

公共建築工事標準仕様書

(平成28年版) 抜粋

9章 防水工事

5節 塗膜防水

9.5.1 適用範囲

この節は、現場打ち鉄筋コンクリート下地に、屋根用塗膜防水材（ウレタンゴム系、ゴムアスファルト系）を用いて施工する塗膜防水に適用する。

9.5.2 材 料

(a) 主材料

塗膜を形成する材料は、JIS A 6021（建築用塗膜防水材）の屋根用により、種類はウレタンゴム系高伸長形又はゴムアスファルト系とし、立上り部は立上り用又は共用を用いる。

(b) 保護緩衝材

地下外壁防水の保護に使用する保護緩衝材の材質は補強クロス付きポリエチレン発泡材とし、厚さ5mm以上のものとする。

(c) 絶縁用シート

屋内防水層と保護コンクリートを絶縁する目的で使用する絶縁用シートは、9.2.2(j)によるポリエチレンフィルム又はフラットヤーンクロスとする。

(d) その他の材料

プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上塗料等は、主材料製造所の指定する製品とする。

9.5.3 防水層の 種別及び工程

(a) ウレタンゴム系塗膜防水

- (1) 防水層の工程による種別は、表9.5.1により、適用は特記による。

表 9.5.1 ウレタンゴム系塗膜防水の種別及び工程

種別	X-1(絶縁工法)		X-2(密着工法)	
	材料・工法	使用量 (kg / m ²)	材料・工法	使用量 (kg / m ²)
1	接着剤塗り 通気緩衝シート張り ^{(注)5}	0.3	プライマー塗り	0.2
2	ウレタンゴム系塗膜防水材塗り	3.0 ^{(注)1,(注)4}	ウレタンゴム系塗膜防水材塗り 補強布張り	0.3 ^{(注)1}
3	ウレタンゴム系塗膜防水材塗り		ウレタンゴム系塗膜防水材塗り	2.7 ^{(注)1} (1.7) ^{(注)2,(注)4}
4	仕上塗料塗り ^{(注)6}	-	ウレタンゴム系塗膜防水材塗り	
5	-	-	仕上塗料塗り ^{(注)6}	-

- (注) 1. 表中のウレタンゴム系塗膜防水材の使用量は、硬化物密度が1.0Mg / m²である材料の場合を示しており、硬化物密度がこれ以外の場合にあっては、所要塗膜厚を確保するように使用量を換算する。
 2. 立上り部はすべて、種別 X-2 とし、工程 3 及び工程 4 を () 内とする。
 3. ウレタンゴム系塗膜防水材塗りについては、1 工程当たりの使用量を、硬化物密度が1.0Mg/m²である材料の場合、平場は2.0kg/m²、立上りは1.2 kg/m²を上限として変更することができる。
 4. ウレタンゴム系塗膜防水材塗りは2 回以上に分割して塗り付ける。
 5. 接着剤以外による通気緩衝シートの張付け方法は、主材料製造所の仕様による。
 6. 仕上塗料の種類及び使用量は、特記による。

(2) 種別 X-1 において、脱気装置の種類及び設置数量は、特記による。

9.5.4
施

工

(a) 防水層の下地

- (1) 防水層の下地は、9.2.4 (a) による。ただし、入隅は通りよく直角とし、出隅は通りよく45°の面取りとする。
 (2) ルーフドレン、和風便器、配管等と防水下地材との取合いは、シーリング材で処置する。

(b) プライマー塗り

- コンクリート下地等の場合は、次による。
 (i) 下地が十分乾燥したのちに清掃を行い、塗布する。
 (ii) ローラーばけ等を用いて当日の施工範囲をむらなく塗布する。

(c) 下地の補強

- (1) コンクリートの打継ぎ箇所等で防水上不具合のある下地は、U字形にはつり、シーリング材を充填したうえ、幅100mm以上の補強布を用いて補強塗りを行う。ただし、種別 X-1 における通気緩衝シートの下になる部位については、主材料製造所の仕様による。
 (2) 出隅及び入隅は、種別 Y-1 の場合は幅200mm以上、その他の場合は幅100mm以上の補強布を用いて補強塗りを行う。
 なお、種別 Y-1 の補強塗りは、補強布を省略することができる。

- (3) ルーフドレン，配管等の取合いは，幅100mm以上の補強布を用いて補強塗りを行う。
- (d) 防水材塗り
 - (1) 防水材は，主材料製造所の仕様により，可使時間に見合った量及び方法で練り混ぜる。
 - (2) 防水材は，材料に見合った方法で均一に塗り付ける。
なお，種別X-2及びY-2の補強布張りは，防水材を塗りながら行う。
 - (3) 塗継ぎの重ね幅は100mm以上とし，補強布の重ね幅は50mm以上とする。
- (e) (a)から(d)まで以外は，主材料製造所の仕様による。